

< 障がいのある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

令和3年度 第2回 とっとり障がい者仕事サポーター養成講座 を開催します！

障がい者雇用は年々増加を続けており、障がい者が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場の同僚や上司がその人の障がい特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

障がいに関して正しく理解し、働く障がい者にとって身近な支援者となる「とっとり障がい者仕事サポーター」となっていただくため、養成講座を開催します。

日時

令和4年1月26日（水）13:30～15:20

開催方法

オンライン開催（Cisco Webex）

※ただし、オンラインでの視聴が難しい場合、米子コンベンションセンター第2会議室で視聴可能です。会場受講の場合、定員15名（先着順）となります。

時間	内容
13:30	開会、あいさつ
13:35～14:10	<講演> 精神障がいのある方と共に働くために 一般社団法人サイコロ 代表 谷口 敏淳 氏
14:20～15:00	<事例発表> 障がい者が担当する仕事の切り出し方 働きやすく、定着しやすい職場環境 実際に企業で働いてみて感じる事 など <発表企業> 株式会社サンライズさんこう
15:00～15:20	障がい者及び企業へのジョブコーチ支援について 鳥取障害者職業センター

- ・オンライン受講・会場受講のいずれの場合も事前申込が必要です。（申込方法は裏面をご確認ください）
 - ・会場受講の場合、先着順です（定員15名）。オンライン受講の場合、定員はありません。
 - ・会場受講の場合、マスクの着用及び検温にご協力をいただくとともに、当日体調不良の場合は会場での受講をお控えください。
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、会場受講を中止する場合があります。
- その場合、会場での参加申込者には、個別に連絡させていただくとともに、県雇用政策課のホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/koyouseisaku/> でお知らせします。

申込方法は裏面をご確認ください

鳥取県・鳥取労働局・鳥取障害者職業センター

養成講座の概要

「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成は、障がいのある方を現場で支える応援者を育成することにより、障がいのある方だけでなく、働く全ての人にとって働きやすい職場環境づくりを推進することを目的として実施するものです。

【講座受講対象】 企業・団体等にお勤めの方、事業主、個人

※現在障がい者を雇用中、又は今後雇用予定の、いずれの企業もご参加いただけます。

※企業にお勤めでない方も、障がい者雇用を支援されたい方はご参加いただけます。

【修了証等】 講座を受講され、アンケートの回答をいただいた方に、後日修了証を郵送します。

※「とっとり障がい者仕事サポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障がい者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

令和3年度とっとり障がい者仕事サポーター養成講座 参加申込方法

申込期限：令和4年1月20日(木)

◎お申し込みは、電子申請か、以下の申込様式によりメール又はFAXでお申込みください。

◎事業所名（任意）、氏名につきましては修了証に記載しますので、明確にご記入ください。

◆電子申請による申込

右のQRコードよりお申込みください。

または、とっとり電子申請サービスで

「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」と検索ください。



電子申請
フォーム

◆メール又はFAXによる申込

以下にご記入の上、メール又はFAXでご提出ください。

第2回とっとり障がい者仕事サポーター養成講座参加申込書(申込〆切:令和4年1月20日)			
参加方法を○で囲んでください。		オンライン ・ 会場	
貴事業所名		申込書作成者名 (所属部署)	
所在地 (※修了証 送付先)	(〒)		
参加者氏名		メールアドレス	
連絡先 (電話番号)			
これまでに「とっとり仕事サポーター養成講座」修了証を受け取ったことがある場合は、○を記載してください。○印のある方は今回の修了証の交付はありません。			
備考			

【申込・問合せ先】鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用政策課 障がい者・外国人就労支援室

電話:0857-26-7699 FAX:0857-26-8169 メール:koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220